

## 届出書の提出方法及び添付図書

1. この届出書は、行為着工の30日前（建築確認申請等の手続きを要する行為については、それに先だって届出を行って下さい。）までに鎌ヶ谷市都市部都市計画課に2部提出して下さい。

申請者がご本人でない場合は、いずれの場合でも委任状の添付が必要です。

2. 届出に際しては、次の図書を添付して下さい。

### 土地の区画形質の変更

案内図	行為の場所を表示した図面（縮尺1：2,500）
位置図	当該行為を行う土地の区画並びに当該区域内及び当該区域周辺の公共施設を表示する図面 （縮尺1：10,000以上）
仮換地図	縮尺1：500
設計書	構造図及び断面図（縮尺1：100以上）

### 建築物の建築、工作物の建設（かき又はさくを含む）及び用途変更

案内図	行為の場所を表示した図面（縮尺1：2,500）
位置図	敷地内における建築物又は工作物の位置及び構造を表示する図面（縮尺1：100以上）
仮換地図	縮尺1：500
立面図	二面以上の立面で外壁の色彩を表示(記入)した図面
平面図	建築物にあつては、各階平面図(各縮尺1：50以上)

### 建築物等の形態又は意匠の変更

案内図	行為の場所を表示した図面（縮尺1：2,500）
位置図	敷地内における建築物又は工作物の位置及び構造を表示する図面（縮尺1：100以上）
立面図	二面以上の立面で外壁の色彩を表示した図面
平面図	建築物にあつては、各階平面図(各縮尺1：50以上)